

○午後0時59分開議

○議長（松澤利行君） 本日は休会の日ですが、衆議院選挙に伴う補正予算の審議等のため、特に会議を開くことにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（松澤利行君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

鈴木真澄君

新妻さえ子君

ご了承願います。

○日 程

○議長（松澤利行君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1を議題に供します。

---

日程第1

第59号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算

---

○議長（松澤利行君） 初めに、区民委員長から報告願います。

〔本多健信君登壇〕

○区民委員長（本多健信君） ただいま議題に供されました第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月25日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第5款産業経済費は2,200万円の増額で、都市型観光プラン推進事業の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、地域資源活性化事業の効果測定についてなどの質疑があり、理事者より、地域資源活性化事業の効果測定については、イベント来場者の人数の推移や、出展ブースなどの参加団体数が目安になるものと考えているなどの答弁がありました。

また、委員より、本案について反対するとの意見の表明がありました。

質疑終了後、採決を行い、第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果でございます。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（松澤利行君） 次に、厚生委員長から報告願います。

〔石田秀男君登壇〕

○厚生委員長（石田秀男君） ただいま議題に供されました第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月25日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第3款民生費のうち、厚生委員会所管分は3,050万円の増額で、障害者・障害児施設に対する防犯設備の設置費助成の新規計上であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、補助を希望する施設数についての質疑があり、理事者より、補助を希望する施設数については33施設で、そのうち19施設が防犯カメラ、カメラつきインターホン、非常通報装置、センサーライトの設置、全てを希望しているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（松澤利行君） 次に、建設委員長から報告願います。

〔たけうち忍君登壇〕

○建設委員長（たけうち忍君） ただいま議題に供されました第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る建設委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月25日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第6款土木費は6,700万円の増額で、細街路拡幅整備事業の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、今回追加計上になった理由についての質疑があり、理事者より、今回追加計上になった理由については、工事規模が大きい現場が多く、当初1件当たり80万円で試算していたが、100万円程度に上昇したこと、また、工事件数自体が増加したことおよび設計時の労務単価が上昇したことなどが挙げられるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る建設委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が建設委員会における審査の経過および結果であります。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（松澤利行君） 次に、文教委員長から報告願います。

〔つる伸一郎君登壇〕

○文教委員長（つる伸一郎君） ただいま議題に供されました第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月25日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第3款民生費のうち、文教委員会所管分は1,750万円の増額で、病児保育施設に対する開設経費助成の新規計上であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、職員体制についての質疑があり、理事者より、職員体制については、利用児童おおむね10名につき看護師を1名以上、同児童おおむね3名につき保育士を1名以上とする人員配置の要件に照らせば、当該病児保育施設において、1名の看護師、2名または3名の保育士が配置されるものであるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第59号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教

委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（松澤利行君） 続きまして、総務委員長から総合審査の報告を願います。

〔伊藤昌宏君登壇〕

○総務委員長（伊藤昌宏君） ただいま議題に供されました第59号議案につきまして、総務委員会における総合審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月26日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

第59号議案、品川区一般会計補正予算につきましては、新規事業や国庫支出金等に連動して追加計上が必要となった経費を対象として編成されております。補正額は、歳入歳出とも1億5,510万円を追加し、総額を1,653億5,122万6,000円とするものであります。

歳入、第13款国庫支出金は1,728万円の増額で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、子ども・子育て支援整備交付金の新規計上および防災・安全交付金等の追加であります。第14款都支出金は2,233万円の増額で、障害者施策推進包括補助金等の追加、病児保育施設整備費補助金の新規計上であります。第16款寄附金は20万円の増額、第18款繰越金は1億1,529万円の増額であります。

続いて、歳出、第2款総務費は1,810万円の増額で、住民情報システム運営費、指定寄附金を活用した選挙啓発費の追加であります。第3款民生費は4,800万円の増額で、障害者・障害児施設に対する防犯設備の設置費助成、病児保育施設に対する開設経費助成の新規計上であります。第5款産業経済費は2,200万円の増額で、都市型観光プラン推進事業の追加。第6款土木費は6,700万円の増額で、細街路拡幅整備事業の追加であります。

理事者の後に質疑を行い、委員より、1、住民情報システム改修による効果について、2、選挙啓発物品の内容について、3、防犯設備設置費助成の対象範囲についてなどの質疑があり、理事者より、1の住民情報システム改修による効果については、個人番号カードに旧姓の併記が可能となることで、仕事上旧姓を使用する必要がある者などの社会生活上の活躍を推進するものである。2の選挙啓発物品の内容については、模擬選挙等に活用する投票記載台等の購入を検討しているものである。3の防犯設備設置費助成の対象範囲については、今回の補正により民間の障害児者施設についても対象としたもので、保育施設等については既に補助対象となっているなどの答弁がありました。

また、委員より、住民情報システム運営費については、個人情報漏えい等、セキュリティー面において不安のある個人番号制度を推進するものであり、賛成できかねることから、本案には反対であるとの意見表明がありました。

また、別の委員は、地域資源活性化事業補助については、当初予算額に比べ補正額が大きく、今後も申請数の増加によって追加補正が予想されるものであり、予算のあり方として適正ではないと考えることから、本案には反対であるとの意見表明がありました。

質疑終了後、採決を行い、第59号議案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わ

ります。

○議長（松澤利行君） 各委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、起立により採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松澤利行君） 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は各委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第2を議題に供します。

---

日程第2

第71号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算

---

○議長（松澤利行君） 本件について説明願います。

〔副区長桑村正敏君登壇〕

○副区長（桑村正敏君） 第71号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

本案は、衆議院の解散に伴い、選挙執行に要する経費を補正するものであります。

補正額は、歳入歳出とも1億9,135万3,000円の追加で、総額を1,655億4,257万9,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は1億9,134万2,000円の追加、第19款諸収入は1万1,000円の追加であります。

歳出、第2款総務費は1億9,135万3,000円の追加で、衆議院議員選挙執行費であります。

以上で第71号議案についての説明を終わります。

何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松澤利行君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） 質疑なしと認めます。

本件につきましては、総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午後1時17分休憩

○午後2時14分開議

○議長（松澤利行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に総務委員会が開かれ、付託議案の審査が行われました。

日程第2につきまして、総務委員長から報告願います。

〔伊藤昌宏君登壇〕

○総務委員長（伊藤昌宏君） ただいま議題に供されました第71号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催し、審査し、採決を行いました。

第71号議案、平成29年度品川区一般会計補正予算は、衆議院の解散に伴い、選挙執行に要する経費を補正するものであります。補正額は、歳入歳出とも1億9,135万3,000円の追加で、総額を1,655億4,257万9,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は1億9,134万2,000円の追加で、第19款諸収入は1万1,000円の追加であります。

歳出、第2款総務費は1億9,135万3,000円の追加で、衆議院選挙執行費であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、1、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定への対応について、2、前回選挙との予算額の違いについての質疑があり、理事者より、1の衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定への対応については、広報しながらやホームページ、町会掲示板による改定内容の周知にあわせて、投票区ごとに一部色分けした入場整理券を作成するほか、期日前投票所についても選挙区ごとに投票場所を別室にするなど、有権者がわかりやすく投票を行えるよう配慮するものである。

2の前回選挙との予算額の違いについては、選挙区の改定による開票所での機器類の調達をはじめとした対応や、早急な人材確保に費用を要したことから、割高になっているものであるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第71号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。

何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（松澤利行君） 総務委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は総務委員長の報告のとおり可決いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題に供します。

---

追加日程第 1

議会運営委員の辞任許可について

---

○議長（松澤利行君） 平成29年 9 月29日付をもちまして須貝行宏君から議会運営委員の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

委員会条例第12条の規定により、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、辞任を許可することに決定いたしました。

次に、追加日程第 2 を議題に供します。

---

追加日程第 2

議会運営委員の選任について

---

○議長（松澤利行君） お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長から横山由香理君を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に横山由香理君を選任することに決定いたしました。

追加日程第 3 を議題に供します。

---

追加日程第 3

行財政改革特別委員の辞任許可について

---

○議長（松澤利行君） 平成29年 9 月29日付をもちまして筒井ようすけ君から行財政改革特別委員の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

委員会条例第12条の規定により、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、辞任を許可することに決定いたしました。

次に、追加日程第 4 を議題に供します。

---

追加日程第 4

行財政改革特別委員の選任について

---

○議長（松澤利行君） お諮りいたします。

行財政改革特別委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から渡辺裕一君を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、行財政改革特別委員に渡辺裕一君を選任することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

委員会審査のため、10月18日まで休会といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

次の会議は、10月19日午後1時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後2時21分散会

---

議 長	松 澤 利 行
署 名 人	鈴 木 真 澄
同	新 妻 さ え 子